

福島空港道路の消費税率引き上げに伴う通行料金等の改定について

福島空港道路では、消費税率の引き上げに伴い令和元年10月1日（火）より通行料金等の改定を、下記のとおり実施いたしますのでお知らせします。

記

- 1 対象路線 福島空港道路（あぶくま高原道路「矢吹中央IC」～「玉川IC」区間）
※路線図：別紙参照

2 通行料金等

(1) 通行料金（通行1台1回につき）

車種	現行料金	改定後料金	値上額
軽自動車等	250円	260円	10円
普通車	310円	310円	(据え置き)
中型車	360円	370円	10円
大型車	510円	520円	10円
特大車	870円	890円	20円

※軽自動車等及び普通車の障がい者割引料金については、据え置きとなります。

(2) 回数券

車種	券種	現行料金	改定後料金	値上額
軽自動車等	11回券	2,500円	2,600円	100円
	60回券	12,500円	13,000円	500円
	100回券	20,000円	20,800円	800円
普通車	11回券	3,100円	3,100円	(据え置き)
	60回券	15,500円	15,500円	(据え置き)
	100回券	24,800円	24,800円	(据え置き)
中型車	11回券	3,600円	3,700円	100円
	60回券	18,000円	18,500円	500円
	100回券	28,800円	29,600円	800円
大型車	11回券	5,100円	5,200円	100円
	60回券	25,500円	26,000円	500円
	100回券	40,800円	41,600円	800円
特大車	11回券	8,700円	8,900円	200円
	60回券	43,500円	44,500円	1,000円
	100回券	69,600円	71,200円	1,600円

3 回数券の取扱い

- (1) 改定後の料金に基づく新回数券は、令和元年10月1日から矢吹料金所で販売いたします。
- (2) 令和元年10月1日以前に購入された現行料金に基づく回数券は、そのままご利用いただけます。

路線図

